

報道関係者 各位

令和4年10月28日

【照会先】

茨城労働局 労働基準部 監督課

監督課長 宮地 延幸

過重労働特別監督監理官 三浦 かをり

電話 029-224-6214

## 11月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

### 【取組概要】

#### ○過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

日時：令和4年11月11日（金）13：30～15：30（受付13：00～）

会場：つくば国際会議場 大会議室102（つくば市竹園2-20-3）

#### ○過重労働解消キャンペーンの主な取組

##### 1 労使の主体的な取組を促します

茨城労働局長から、使用者団体や労働組合の代表者に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力要請を行います。

11月2日（水）午前10時00分～ 日本労働組合総連合会茨城県連合会様

11月4日（金）午前10時00分～ 一般社団法人茨城県経営者協会様

等

##### 2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

茨城労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、その取組事例を、ホームページ等を通じて地域に紹介します。

< 訪問日時・場所 >

11月15日（火）午後2時～ 未来工業株式会社 茨城工場 様  
（常陸大宮市工業団地6番地）

取材される場合は、上記【照会先】まで事前にご連絡をお願いします。

その他の内容は裏面のとおり。

## 1 労使の主体的な取組を促します（労働局長からの協力要請）

11月2日（水）10時00分	日本労働組合総連合会茨城県連合会様
11月2日（水）11時00分	茨城県中小企業団体中央会様
11月4日（金）9時30分	茨城県商工会連合会様
11月4日（金）10時00分	一般社団法人茨城県経営者協会様
11月4日（金）10時25分	茨城県商工会議所連合会様
11月4日（金）10時50分	一般社団法人茨城労働基準協会連合会様

## 2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

11月15日（火）午後2時～ 未来工業株式会社 茨城工場 様  
（常陸大宮市工業団地6番地）

### ～ベストプラクティス企業の働き方改革の取組状況～

社員が時間内に仕事を終える方法を常に考え工夫するという働き方のもと、残業原則ゼロを目指し取り組んでいます。

また、豊かなプライベートの上に仕事の充実がある＝「ライフ・ワーク・バランス」が大切という考えのもと、年間休日を約140日で設定しています。

詳しくは当日お話を伺います。ぜひ取材へお越しく下さい。

## 3 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な監督指導を実施します。

## 4 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日（火）から11月5日（土）（11月3日（木）を除く。）を過重労働相談受付集中期間とし、全国の労働局及び労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

また、労働条件相談ほっとラインでも、平日17:00～22:00、土日祝日9:00～21:00に相談をお受けします。

## 5 特別労働相談を実施します

11月5日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

### （1）過重労働解消相談ダイヤル

【電話番号】 0120(794)713（フリーダイヤル なくしましょう 長い残業）

**令和4年11月5日（土）9:00～17:00**

**労働基準監督官が相談に対応します。**

### （2）労働条件相談ほっとライン【委託事業】

【電話番号】 0120(811)610（フリーダイヤル はい！労働）

令和4年11月5日（土）9:00～21:00

## 6 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～12月を中心に、オンラインにより「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。（無料でどなたでも参加できます。）

【専用ホームページ】 <https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/>